

(6) 3R推進事業所及び3R推進店推奨制度

本市では、事業系ごみの減量に積極的な取り組みを行っている事業所・店舗等を「3R推進事業所」、
「3R推進店」として推奨し、市民の皆さんに広くご紹介しています。

3R推進事業所及び3R推進店推奨制度は、発泡トレー回収協力店、リサイクル協力店・エコオフィス、
買い物袋持参協力店の3つの協力店制度を統合し、平成27年4月から開始しています。

表 3.23 3R推進事業所

NO.	事業所名	住所	推奨開始年月日
1	パウダーテック株式会社	十余二217	平成27年4月1日
2	株式会社DNPテクノパック 柏工場	十余二409	平成27年4月1日
3	株式会社斎藤英次商店	柏6-1-1流鉄柏ビル3階	平成27年4月1日
4	京葉ガス株式会社東葛支社	柏211-5	平成29年4月1日
5	伊藤ハム株式会社東京工場	根戸1-3	平成29年4月1日
6	広島建設株式会社	柏市豊四季1004番地	令和3年4月1日
7	ウォータースタンド株式会社 柏の葉ショールーム	柏市若柴175ららぽーと 柏の葉本館1F	令和3年4月1日

出典：令和3年度版 柏市清掃事業概要(柏市環境部)

表 3.24 3R推進店

NO.	事業所名	住所	推奨開始年月日
1	ヨークマート 花野井店	花野井681	平成27年4月1日
2	生活クラブ生活協同組合 松葉町デポー	松葉町3-15-1	平成27年4月1日
3	株式会社東急ストア ららぽーと柏の葉店	若柴175	平成27年4月1日
4	道の駅しょうなん 農産物直売所	箕輪新田59-2	平成27年4月1日
5	株式会社アグリプラス かしわで	高田100	平成27年4月1日
6	マミーマート 光ヶ丘店	光ヶ丘2-25-10	平成27年4月1日
7	株式会社サンベルクス 柏つくしが丘店	つくしが丘5-13-1	平成27年4月1日
8	ベルクス 新豊四季店	豊四季135-15	平成27年4月1日
9	株式会社東武ストア 新柏店	新柏1-4-1	平成27年4月1日
10	株式会社ヨークマート 新柏店	名戸ヶ谷888-1	平成27年4月1日
11	株式会社フードスクエアカスミ 南柏駅前店	南柏中央3-2	平成27年4月1日
12	イオンリテール株式会社 イオン柏店	豊町2-5-25	平成27年4月1日
13	株式会社京北スーパー 布施店	布施新町1-4-4	平成27年4月1日
14	株式会社ライフ 増尾店	増尾台3-5-15	平成27年4月1日
15	株式会社ピーコックストア 豊四季店	豊四季台4-1-20	平成27年4月1日
16	マックスバリュ 柏松ヶ崎店	大山台1-6	平成27年4月1日
17	フードスクエアカスミ 柏中新宿店	中新宿3丁目11-1	平成27年4月1日
18	フードマーケットカスミ 柏たなか駅前店	小青田1丁目1番地14	平成27年4月1日
19	生活クラブ生協 大津ヶ丘デポー	大津ヶ丘3-4-1-105	平成27年4月1日
20	フードスクエアカスミ 柏千代田店	千代田2-7-11	平成29年4月1日

出典：令和3年度版 柏市清掃事業概要(柏市環境部)

第3章 柏市のごみ処理の現状と課題

第7節 前計画の施策の進捗(実施)状況

前計画の施策の実施状況は、表3.2.5～表3.2.7に示すとおりです。各施策は、原則として、今後も継続していく予定です。

【凡例】○：実施し効果が得られた。 △：実施が一部に留まった。または、効果が十分でなかった。
×：実施できなかった。または、効果が得られなかった。

表 3.2.5 前計画の施策の進捗(実施)状況(その1)

基本方針	前計画の施策	前計画の進捗(実施)状況	評価	
1 発生抑制を最優先とした3Rのために1-1R-Y	(1)ごみ排出抑制に向けた指導・啓発活動	●啓発事業の推進 ごみの分別の徹底や生ごみの水切りといった市民が日常的にできる取り組みを紹介する等、ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」や市ホームページによる啓発を継続します。また、啓発の対象を考慮した情報発信媒体の利用や適切な広報時期の選択等を行い、転入者に向けた啓発事業を行っています。	施策のとおり実施 《参考》 ● 啓発の対象を考慮した情報発信媒体の利用⇒例:若者を意識し、SNSの活用 ● 適切な広報時期の選択⇒例:クリスマス前、土用丑の日や節分の前にケーキ等の予約注文を促すツイート ● 転入者に向けた啓発事業⇒転入者適正排出啓発品配付事業	○ 継続
		●環境学習の推進 市の教育部門と連携し、学習冊子の作成や出前授業の継続的な実施、体験学習等を推進し、ごみや環境問題への意識の向上に取り組む等、小中学生を対象とした環境学習の強化を図ります。柏市リサイクルプラザリボン館における各種講座の開催や展示コーナーでの啓発展示については、先進事例などの研究を行いながら、より市民の意識に訴えかけ、環境に関する主体的な行動につながるものを企画していきます。	施策のとおり実施 《参考》 ● 環境学習の強化⇒例:出前授業、ドリームフラワープロジェクト ● リボン館における講座・展示⇒例:こどもエコ探検ツアー、ドリームフラワープロジェクト ● 先進事例の研究⇒例:他市啓発施設の視察	○ 継続
		●食品ロス削減の推進 日本における食品ロスの量は年間632万トン(平成25年度)で、国民1人当たりお茶碗約1杯分(約136g)の食品が毎日捨てられている計算になります。このような食品ロスの削減を目指し、関係府省庁による「食品ロス削減国民運動(NO-FOODLOSS PROJECT)」が展開されています。これらの現状を踏まえ、他の自治体と食品ロス削減の施策やノウハウを共有するとともに、家庭や飲食店における食品の使いきりや食べきりを促進する取り組みを推進します。また、関係機関や関連市民団体、NPO団体等と連携し、イベントにおけるフードドライブ活動の支援を継続します。	《取り組むことができたこと》 ● 他の自治体と施策・ノウハウの共有⇒例:「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」への参画 ● 家庭における食品の使い切りや食べきりの促進⇒例:クルクルクリーン、SNS、リボン館での啓発品の配付、ペロリンピック ● 関係機関や関連市民団体、NPO団体等と連携し、イベントにおけるフードドライブ活動の支援⇒例:リサイクルフェア、ショッピングセンターにおけるフードドライブ 《取り組むことができなかったこと》 ● 飲食店における食品の使い切りや食べきりの促進⇒柏の葉エリアかけだし横丁での実施を検討したが、新型コロナウイルス感染症により中止	△ 継続
		●生ごみの減量の推進 生ごみの減量を進めていくために、本市では生ごみ処理容器等購入費補助制度を継続し、その利用状況や減量等の効果を定期的に測定します。今後はより多くの方に実践してもらうため、測定した効果について適切な時期及び媒体を選択して広報を行います。また、その広報にあわせて、水切りや食べきり等市民が日常生活の中で気軽に取り組むことのできる生ごみ減量手法の普及に努めます。	施策のとおり実施 《参考》 ● 生ごみ処理容器購入費補助金制度の継続 ● 補助金制度の効果測定⇒毎年実施 ● 効果の周知⇒例:リーフレット、広報かしわ ● 生ごみの水切りに関する紹介⇒例:ごみ減量説明会	○ 継続
		●家庭系ごみ有料化の検討 家庭系ごみの有料化は、ごみ処理に関する費用負担の公平化の他、ごみの発生抑制及び最終処分量の削減に一定のインセンティブを与え、「スリムかしわ」の実現に寄与すると考えられます。近隣市等の状況を調査しながら有料化のメリット・デメリットの分析等を進め、家庭系ごみ有料化の手法、効果等に関する検討を継続します。	・他市の事例を調査・研究してきました。 ・現状では有料化導入の必要はありません。 ・実施の場合、メリット・デメリットを考慮して慎重に検討するとともに、戸別収集など市民サービス向上につながる施策とセットで行う必要があります。	△ 継続
	②事業系ごみの減量	●推奨制度の拡大 3R推進事業所・3R推進店推奨制度について、導入後の制度の周知が不足しているという課題があるため、市内の事業者への周知を充実させる広報を行うとともに、登録事業者の情報を市ホームページ等へ掲載してPRを行い、3Rへ積極的に取り組む事業者、店舗等支援の拡充を図ります。	施策のとおり実施 《参考》 ● 登録事業者の情報を市民へ周知⇒例:市HP、SNS ● 市内事業者への周知⇒例:市HP	○ 継続
		●事業系ごみ減量チラシの作成・運用 クリーンセンターへ搬入された事業系ごみの内容を検査することにより、資源品や不適物の混入等の分別状況を把握し、排出事業者への指導や情報提供等に生かします。また、事業者の自主的なごみ減量に向けた取り組みを支援するため、事業系ごみの減量チラシを作成し、無理なく実行できる取り組みを紹介し、中小規模事業者に対する情報提供については、業種等の特性によって生じる廃棄物の特徴を考慮したうえで効果的な手段を検討し、ごみ減量のための働きかけを強化します。	《取り組むことができたこと》 ● 事業系ごみ減量チラシの作成⇒例:多量排出事業者、直接搬入事業者へのざつ紙のリサイクルに関するチラシの配付 ● 中小規模事業者に対する情報提供⇒例:直接搬入事業者へのざつ紙のリサイクルに関するチラシの配付 《取り組むことができなかったこと》 ● クリーンセンターへ搬入された事業系ごみの内容を検査することにより、資源品や不適物の混入等の分別状況を把握し、排出事業者への指導や情報提供等	△ 継続
		●多量排出事業者への指導強化 事業系一般廃棄物減量計画書の様式が分かりにくく、提出率が低下していることが課題となっているため、様式および提出方法を見直すとともに、提出された計画書等を分析した結果をもとに直接訪問指導を行います。指導に際しては事業者のコスト意識に訴えかけることにより減量施策の推進を図ります。また、一事業者として、市も率先してごみ減量に取り組む、他の事業者の規範となるべくごみの減量を進めます。	施策のとおり実施 《参考》 ● 様式・提出方法の見直しの実施 ● 提出された計画書等を分析した結果をもとに直接訪問指導⇒立入検査実施 ● 市が率先してごみ減量に取り組む⇒ざつ紙のリサイクル	○ 継続
		●再用品の販売・情報提供 柏市リサイクルプラザリボン館において、粗大ごみとして出された家具等の修理、展示・販売を継続します。市内におけるフリーマーケットの開催や、各種リフォーム・修理、市内リサイクル品取扱店について情報提供に努めます。	《取り組むことができたこと》 ● 家具のリサイクルの継続 ● フリーマーケットの開催 《取り組むことができなかったこと》 ● 市内リサイクル品取扱店の紹介	△ 継続
	(2)リユースの推進	●環境物品への転換 環境負荷の少ない製品に関する情報を提供します。リユース食器(飲料用カップ等)については、市主催のイベント等において活用を推進します。	施策のとおり実施 《参考》 ● 環境負荷の少ない製品に関する情報提供⇒例:環境負荷の少ない啓発品の配付 ● リユース食器の活用⇒例:リサイクルフェアでの食器のデポジット	○ 継続
		●指定ごみ袋による分別徹底・資源化の推進 指定ごみ袋制度を継続するとともに、分別区分が分かりにくい品目や排出方法の間違いの多い品目について情報を周知し、ごみ分別の徹底・資源化の促進を図ります。資源化に適する品目の調査と、排出方法や分別区分の見直しの検討を行います。	分別に関してはごみ出しカレンダー、ごみ分別早見表で継続して周知を実施しました。資源化については小型家電回収BOXの設置を行い、促進に努めました。	○ 継続
	(3)資源化の推進	●資源化に対する適正対価の確保 適正な資源化の推進や財政的な負担の軽減を図り、各種リサイクル法の処理ルートを実原則として、古紙や金属類等の売却を継続します。	施策のとおり実施	○ 継続
		●容器包装プラスチック類の資源化 禁忌品の混入等、分別の不徹底が課題となっているため、広報等による分別方法の広報を行い、適正排出を促進するとともに、容器包装リサイクル協会を通じての資源化を継続します。	施策のとおり実施 《参考》 ● 広報等による分別方法の広報⇒例:クルクルクリーンかしわ、転入者適正排出啓発品配付事業、ごみ出しカレンダー	○ 継続
		●家庭系紙ごみの資源化 ざつ紙をはじめ、資源化可能な紙類が可燃ごみとして排出されていることが課題となっています。これらの紙類が可燃ごみに混入して排出されないよう、分別区分や排出方法等について広報を行います。	施策のとおり実施 《参考》 例:クルクルクリーンかしわ、資源報奨金手続きに合わせたチラシ配付、メディアの活用	○ 継続
●事業系紙ごみの資源化 ざつ紙をはじめ、資源化可能な紙類が可燃ごみとして排出されていることが課題となっています。事業系ごみ減量チラシの運用に合わせ、排出事業者と収集運搬事業者との連携を求め、資源化を推進します。		施策のとおり実施 《参考》 ● 事業系ごみ減量チラシの運用 例:多量排出事業者、直接搬入事業者へのざつ紙のリサイクルに関するチラシの配付 ● 排出事業者と収集運搬事業者との連携 例:立入検査時における排出事業者への更なる資源化に向けての指導(排出事業者・許可業者との協議を通じて実施するようアドバイス)	○ 継続	
●食品廃棄物等の資源化 排出事業者による食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等の資源化への取り組みを支援します。現在行っている市内小学校給食残渣の堆肥化(ドリームフラワープロジェクト)については、継続して取り組みます。		施策のとおり実施	○ 継続	
●小型家電リサイクルの推進 今後も小型家電の回収事業について幅広い周知を行い、回収量の増加に努めます。また、市民の利便性を高めてより一層の活用を促すため、回収方法の改善や回収品目の追加等について検討します。		施策のとおり実施	○ 継続	
●焼却灰の資源化 北部クリーンセンター及び南部クリーンセンターから発生する焼却灰については、基準値を超える濃度の放射性物質が確認されたため資源化を中止しています。しかし、濃度が十分に低下し、安全が確認できるようになった場合、資源化に向けた取り組みが必要となります。将来の資源化再開を目指し、資源化を図るためのルートの探索と検討を行います。		南部クリーンセンターでの資源化再開は難しい状況です。焼却灰の最終処分先の検討では、コストとのバランスを考えつつ、資源化処理することについても、検討しました。	△ 継続	

【凡例】○：実施し効果が得られた。 △：実施が一部に留まった。または、効果が十分でなかった。
×：実施できなかった。または、効果が得られなかった。

表 3.26 前計画の施策の進捗(実施)状況(その2)

基本方針	前計画の施策	前計画の進捗(実施)状況	評価	
2 協働の推進 環境美化のためにみんなで歩めよう	①地域との連携・協働	● 地域組織との連携の維持 家庭系ごみの分別や減量をさらに進めるためには、地域との連携が不可欠です。地域におけるごみ出しカレンダー配布における連携を継続するとともに、町会長会議やごみ減量説明会等を通じて、廃棄物政策等に係る情報の提供や課題の共有、施策の浸透を図ります。	施策のとおり実施 《参考》 ● 地域と連携した取組⇒例:清掃施設見学会、ごみ減量説明会	○ 継続
		● ごみ出し困難者対策 少子高齢化社会の進展によりごみ出し困難者の増加が大きな課題となると予想されます。このような状況を見据え、福祉部門と連携しながら、ごみ出し困難者のサポートを行う団体への助成等を検討します。また、粗大ごみ収集時におけるごみ出し困難者への収集支援を検討します。	令和2年10月よりごみ出し困難者支援収集を開始し、自力でごみ出しが難しい方に対しての支援を開始しました。令和4年6月末で申請件数は200件に達し、毎月約8件程度の申請があります。	○ 継続
	②市民・事業者との連携・協働	● 分別に関する情報の周知の充実 紙類や容器包装プラスチック類等の資源化できる物の可燃ごみへの混入や分別の不徹底が課題となっています。ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」やごみ出しカレンダーの紙面内容の充実を図り、窓口、電話によるごみ分別案内も引き続き行います。特に、若年層の関心を高める啓発活動を行うことが課題となっていることから、スマートフォンで利用できるごみ分別アプリ等多様な情報提供の手段を検討し、より多くの市民に分別する理由や方法を理解してもらう工夫をします。また、家庭から排出されるスプレー缶やライター等の危険物、注射器等の在宅医療廃棄物についても適正な分別・排出方法を周知徹底します。	施策のとおり実施 《参考》 ● 容器包装プラスチック類の適正排出⇒例:クルクルクリーンかしわ、転入者適正排出啓発品配付事業、清掃施設見学会、ごみ減量説明会、啓発動画 ● 紙類の適正排出⇒例:クルクルクリーンかしわ、町会へチラシ配付、啓発動画 ● 若年層の関心を高める啓発活動⇒例:さんあ〜るの活用、メール配信サービスの活用、ツイッターの活用 ● 危険物の適正排出⇒例:クルクルクリーンかしわ、町会へチラシ配付、啓発動画 ● 医療系廃棄物の適正排出⇒例:クルクルクリーンかしわ	○ 継続
		● 適正排出推進の継続 ごみ出しカレンダー、ごみ分別早見表(50音順表)、市ホームページ及び広報かしわ等を活用したごみの適正排出の推進を継続します。また、集積所利用者からの相談に対しては、現場の確認、注意喚起の張り紙作成等の対応を行います。	施策のとおり実施	○ 継続
		● 転入者対策 本市への転入者数は毎年約2万人程度となっており、これらの新たな市民に対し、関係部門と連携して、転入手続き時のごみ出しカレンダーに加えてごみ分別早見表(50音順表)配布の実施を検討します。また、新たにごみ出しガイドブックの作成を検討します。	施策のとおり実施 《参考》 ● 転入者対策⇒例:転入者適正排出啓発品配付事業	○ 継続
		● 柏市リサイクルプラザリボン館事業 柏市リサイクルプラザリボン館のホームページ運営や広報紙作成、不用品交換制度等の新たな業務への取り組み、継続的な活動を見据えた人材育成を支援します。	施策のとおり実施 《参考》 ● 新たな業務等への取組⇒例:HP開設、リボン館だより、不用品交換システムの運用 ● 人材育成⇒例:サポーターズクラブに対する研修	○ 継続
		● 町会・自治会・NPO団体との連携・協働 若年層や子育て世代等へのごみの適正な排出や資源品の分別、その他3Rに資する活動を促進するため、関連する町会・自治会・NPO団体と連携して、イベントや講座等の共催に取り組みます。	施策のとおり実施 《参考》 ● 町会等との連携⇒例:清掃施設見学会、ごみ減量説明会	○ 継続
		● イベント時のごみ排出抑制 イベントや講座等の開催においては、ごみの分別排出、紙資料の配布削減等を呼びかけ、市民、市民団体・NPO団体、事業者と協働でごみの排出抑制に取り組みます。	施策のとおり実施	○ 継続
		● 意見交換及び意見聴取 ごみ減量説明会や清掃施設見学会を市民の意見を聞くことができる機会として捉え、アンケートや意見交換の時間等を設けることで市民の声を広く集め、施策に反映できる仕組みづくりに取り組みます。	施策のとおり実施 《参考》 ● 意見の収集・共有⇒例:清掃施設見学会やごみ減量説明会で市民から出た質問を内部で共有。	○ 継続
		(2)適正処理・安定処理のための協働	①地域との連携・協働	● ぼい捨て防止 柏市美化サポーター、市民団体・環境ボランティア団体等と連携しながら、地域清掃や委託による各駅周辺清掃を通じて地域の環境美化の推進に向けた取り組みを継続いたします。また、さらなるごみのぼい捨て防止に向け、横断幕、ホームページや柏駅前アナウンス等での啓発を実施していくことと併せ、路上喫煙等防止指導員による路上喫煙等防止パトロールを継続的に行います。
● 不法投棄対策の推進 市民・事業者・警察・近隣市・県等と連携して監視活動を実施するとともに、緊密な情報交換を図り、不法投棄の未然防止に取り組みます。また、近隣市等と協力して不法投棄防止パトロールを継続して行います。	施策のとおり実施			○ 継続
②研究機関との連携	● 安全な廃棄物処理 各種研究機関と連携を図り、廃棄物の安全な最終処分や管理の方法に関する知見を得るよう努めます。		施策のとおり実施	○ 継続
3 経費削減 使うお金はスリムに	(1)維持管理業務	● 北部クリーンセンター、南部クリーンセンター 南北の両クリーンセンターの維持管理費の削減や施設運営の効率化に向け、民間委託による維持管理を継続し、安定的な処理体制を維持します。	施策のとおり実施	○ 継続
		● プラスチック圧縮保管施設 適正に施設の維持管理がなされ、容器包装リサイクル協会を通じて容器包装プラスチック類の資源化が確実にできるように、安定的な処理体制を継続します。	施策のとおり実施	○ 継続
	(2)収集運搬業務	退職等によって市職員が減少しているため、確実に安定的な収集運搬が将来においても行われるよう、引き続き段階的な民間委託の導入について検討を進めます。	平成27年、令和2年と順次家庭系ごみ収集の委託を進めてきました。令和5年度も委託を一部拡大します。	○ 継続
	(3)広域処理に関する検討	旧沼南地域については、市町合併という特別な事情の中で柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合による広域処理を継続してきました。その結果、現在においても3つの清掃工場と2つのごみ処理制度が継続しており、ごみ発生量と焼却可能量との乖離、ごみ処理に関する制度の差異や費用負担の不均衡等の問題が生じています。今後の本市全域における排出方法の統一に向けた分別区分の見直しを実施します。また、本市全域におけるごみ処理ルールの統一を前提とすうえで、より財政的なメリットのある広域処理について検討します。	3つの清掃工場の合理化と1市2制度の統一については関係団体と協議を行っています。	△ 継続
(4)直接搬入ごみの処理手数料の改定の検討	本市全域におけるごみ処理ルールの統一に向けて、次回消費税改定時に合わせた手数料の改定について検討します。検討の際には、ごみの収集や焼却といった処理サービス(受益)とその手数料(負担)の適正なあり方等についても精査を行います。	手数料改定については改定に向け、審議会で諮問しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、改定は保留としています。	△ 継続	

表 3.27 前計画の施策の進捗(実施)状況(その3)

【凡例】○：実施し効果が得られた。 △：実施が一部に留まった。または、効果が十分でなかった。
×：実施できなかった。または、効果が得られなかった。

基本方針	前計画の施策	前計画の進捗(実施)状況	評価
4 適正処理の推進・安定的な処理の継続	(1)法令遵守と適切な情報公開	本市は、これまで法令遵守と適切な情報公開に努めてきましたが、平成20年の中核市移行後、一般廃棄物処理施設の設置許可権限を新たに有したことに伴い、より厳格な運用が求められています。平成23年に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故の影響による放射性物質を含む焼却灰の取り扱いについてだけでなく、一般廃棄物処理施設における環境基準の遵守やダイオキシン類対策等、環境対策についても万全を期し、今後もホームページ等の広報において測定結果等の定期的かつ適切な情報の公開を行います。	○ 継続
	(2)適正な中間処理	●北部クリーンセンター、粗大・不燃ごみ処理施設 北部クリーンセンター及び粗大・不燃ごみ処理施設は、令和4年3月までの長期責任委託によって適切に点検整備が実施されています。今後とも安定的な稼働運用を図りつつ、良好な運転を継続します。委託期間終了時には稼働から30年が経過するため、施設の維持・修繕・更新に向けた検討が課題となっています。計画的な老朽化への対策やごみ処理施設の将来像について、施設周辺町会等の意見を踏まえながら検討を行います。	○ 継続
		●南部クリーンセンター 南部クリーンセンターは、北部クリーンセンターと同様、令和7年3月まで長期責任委託により、適切に点検整備が実施されており、運転状況は良好です。今後とも安定的な稼働運用を図りつつ、北部クリーンセンターの将来像の検討に併せ、計画的な老朽化対策や新たなごみ処理施設の検討に着手します。	○ 継続
		●柏市リサイクルプラザ 柏市リサイクルプラザは、適切な維持管理を行っており、現在施設の運転状況は良好ですが、稼働から14年が経過し、修繕すべき設備等も生じてきています。今後も適正な処理体制を維持していくため、老朽化対策(長寿命化)に必要な整備等に関する情報を取りまとめ、対応を検討していきます。	○ 継続
	(3)安定的な最終処分	●市外の民間最終処分場への委託 本市では、柏市最終処分場の使用期間が終了した平成23年度以降、市外の民間最終処分場への最終処分委託を行っています。委託先については、搬出先の自治体の理解を十分に得たうえで、安定的な処理がなされることを最優先に、費用負担を考慮し選定します。また、埋立物の排出者として、安定的な最終処分がなされていることを定期的に現地において確認します。	○ 継続
		●家庭系ごみ有料化の検討(再掲) 家庭系ごみの有料化は、ごみ処理に関する費用負担の公平化の他、ごみの発生抑制及び最終処分量の削減に一定のインセンティブを与え、「スリムかしわ」の実現に寄与すると考えられます。近隣市等の状況を調査しながら有料化のメリット・デメリットの分析等を進め、家庭系ごみ有料化の手法、効果等に関する検討を継続します。	△ 継続
5 安全安心なごみ処理	(1)危機管理	焼却灰の埋立処分を終了した市内の最終処分場においては、十分な飛散・流出防止対策や放射線漏出対策を実施し、長期にわたって適切な管理を継続します。焼却施設においては、排水や排気を経由して放射性物質が放出されることのないよう、適切な維持管理を行い、安定的な処理を継続します。市内3箇所仮保管を継続している放射性物質汚染対処特措法により指定された指定廃棄物については、国が責任を持って処理していくものであるため、指定廃棄物の処理先となる国の長期管理施設が早期に確保されるよう、同様の問題を抱える近隣市等との連携のもと、適宜、国へ働きかけるとともに、一層の安全安心な仮保管に努めます。	○ 継続
	(2)災害廃棄物の処理体制の整備	本市では、危機管理マニュアルの整備や災害協定の締結といった危機管理対応に取り組んできましたが、近年頻発する風水害や地震等へ対応するため、災害廃棄物の円滑かつ安全安心な処理に向けた体制の整備が課題となっています。そのため、発災後の応急対応から復旧復興の対応までを定めた災害廃棄物処理計画を策定します。	○ 継続
	(3)危険物及び有害物質を含む廃棄物の適正排出	スプレー缶やライター等の不適正な排出は、ごみ収集車での爆発や火災の原因となる恐れがあります。また、今後在宅医療の普及に伴い増加が見込まれる注射器等の在宅医療廃棄物については、けがや感染症の原因となる恐れがあります。これらについては、ごみ出しカレンダーや市ホームページ、広報かしわ等により分別方法を周知徹底し、排出時の混入防止を図り、収集作業の安全性を確保します。また、新たに制定された「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」(平成27年法律第42号)では、市町村は廃棄された水銀使用製品の適正な回収に必要な措置の実施に努めることが求められています。本市においても国のガイドラインを踏まえ、水銀使用製品の適正な処理に向け、排出方法等の周知を図ります。	○ 継続

第8節 目標の達成状況

1. 前計画の目標の達成(進捗)状況

前計画目標の進捗状況

- ごみ総排出量:目標830g/人/日→実績859g/人/日(未達成)(基準年比33g/人/日減少)
- 家庭系ごみ排出量:目標392g/人/日→実績438g/人/日(未達成)(基準年比4g/人/日減少)
- 資源化率:目標22.5%→実績21.3%(未達成)(基準年比2.5ポイント減少)
- 最終処分量:目標18.0%削減→実績17.4%削減(未達成)

平成26年度を基準値とした数値目標及び令和3年度実績での達成(進捗)状況は、表3.28、図3.24及び図3.25に示すとおりです。

(1) ごみ総排出量及び家庭系ごみ排出量の目標達成(進捗)状況

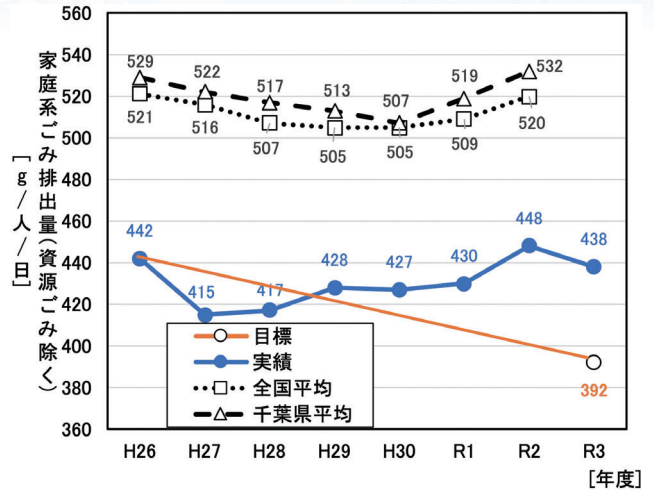
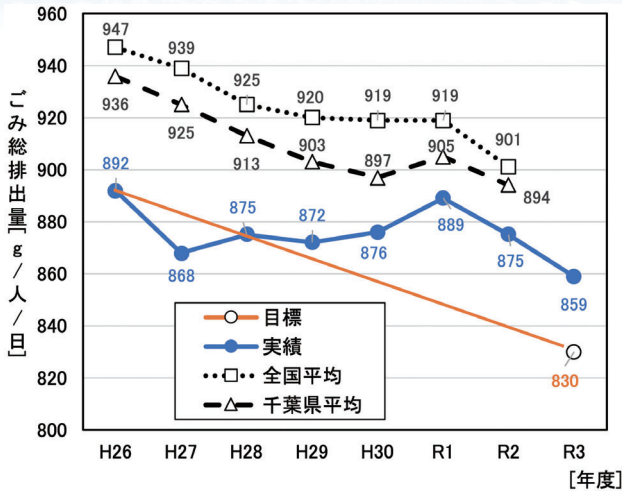
ごみ総排出量は、平成26年度から33g/人/日減少しましたが、目標である830g/人/日に対して29g/人/日未達となっています。家庭系ごみ排出量(資源ごみ除く)では、平成26年度から4g/人/日減少しましたが、目標である392g/人/日に対して46g/人/日未達となっており、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられます。

(2) 資源化率及び最終処分量の目標達成(進捗)状況

資源化率は、目標である22.5%に対して21.3%となっており、目標まで1.2ポイントとなっています。家庭系ごみの資源品の増加や令和2年度から本格的に実施している焼却灰の資源化の効果が見られます。また、最終処分量は平成26年度実績に対して約18.0%削減を目標としており、令和3年度実績では約17.4%削減と、これについても令和元年度から本格的に実施している焼却灰の資源化の効果が見られます。

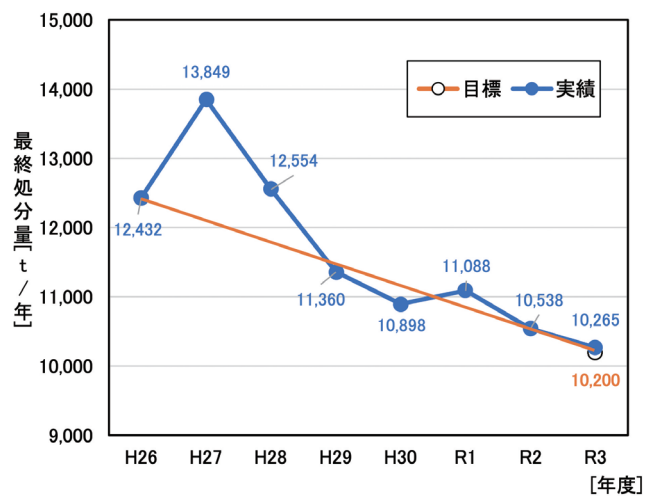
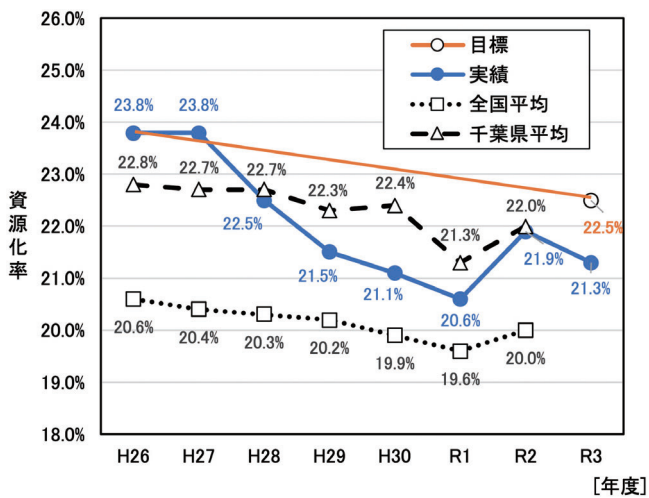
表 3.28 目標と令和3年度実績の比較

項目	単位	実績	計画目標	実績	計画目標値と 令和3年度実績の差
		平成26年度	令和3年度	令和3年度	
ごみ総排出量 [平成26年度実績比]	g/人/日	892 [－]	830 [約7.0%減]	859 [約3.7%減]	29
家庭系ごみ排出量 (資源ごみ除く) [平成26年度実績比]	g/人/日	442 [－]	392 [約11.3%減]	438 [約0.1%減]	46
資源化率 [平成26年度実績比]	%	23.8 [－]	22.5 [約1.3%減]	21.3 [約2.5%減]	1.2
最終処分量 [平成26年度実績比]	t/年	12,432 [－]	10,200 [約18.0%減]	10,265 [約17.4%減]	65



目標は達成していませんが、国・県より低い数値で推移しています。

図 3.24 目標との比較(ごみ総排出量、家庭系ごみ排出量)



目標は達成していませんが、国より高い割合で推移しています。令和2年度は県とほぼ同値です。

最終処分量は、減少傾向にあります。

図 3.25 目標との比較(資源化率、最終処分量)

2. 国の目標値との比較

国が策定した第四次循環型社会形成推進基本計画と旧柏地域の令和3年度実績を比較した場合、1人1日当たり家庭系ごみ排出量(集団回収、資源ごみ除く)は、国の令和7年度の目標値を達成しましたが、それ以外の項目は目標値を達成していません。

(1) 国の目標値について

「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(環境省、平成28年1月21日、以下「廃棄物処理基本方針」という)及び「循環型社会形成推進基本計画」(環境省、第三次[平成25年5月]、第四次[平成30年6月])において、国のごみ排出量等の削減目標が設定されています。

なお、廃棄物処理基本方針の数値目標は、第三次循環型社会形成推進基本計画を踏まえて設定されており、平成30年6月に第四次循環型社会形成推進基本計画として改定されたことから廃棄物処理基本方針も当計画と整合を図りつつ改定される予定となっています。

第四次循環型社会形成推進基本計画では、ごみ総排出量及び家庭系ごみ排出量(集団回収、資源ごみを除く)については、1人1日当たり排出量として具体的な数値目標が定められています。事業系ごみ排出量と最終処分量については、基準年度からの削減率が示され、資源化率については具体的な数値目標が定められています。

(2) 国の目標値との比較

旧柏地域の令和3年度実績と国の第四次循環型社会形成推進基本計画の令和7年度目標値を比較すると、表3.29に示すとおりです。1人1日当たり家庭系ごみ排出量(集団回収、資源ごみ除く)は、目標値(440g/人/日)を2g/人/日下回っています。1人1日当たりごみ総排出量、事業系ごみ排出量、資源化率及び最終処分量については、全ての項目で目標値に達していない状況です。

表 3.29 国の目標値と旧柏地域の実績値との比較

指標	基準年度実績値	現状	第四次循環型社会形成推進計画 (平成25年度基準)令和7年度目標	達成率 ^{注4)} (%)	評価 ^{注5)}
	平成25年度	令和3年度			
1人1日当たりごみ総排出量	919g/人/日	859g/人/日	850g/人/日	99.0	○
1人1日当たり家庭系ごみ排出量 ^{注1)}	462g/人/日	438g/人/日	440g/人/日	100.5	◎
ごみ排出量 ^{注2)}	91,009t/年	94,793t/年	-	-	-
事業系ごみ排出量	31,561t/年	34,327t/年	26,511t/年 ^{注3)}	77.2	△
資源化率	24.2%	21.3%	28.0%	76.1	△
最終処分量	12,141t/年	10,265t/年	8,499t/年 ^{注3)}	82.8	△

注1)家庭系ごみ排出量は、集団回収及び資源ごみを除く排出量

注2)ごみ排出量=家庭系ごみ排出量(集団回収及び資源ごみを除く)+事業系ごみ排出量

注3)着色箇所は、目標削減率から計算で求めた数値

第四次計画の平成25年度比の削減率は、中央環境審議会循環型社会部会第26回資料により算定

令和7年度事業系ごみ排出量=平成25年度排出量実績(31,561t/年) \times (100%-16%)=26,511t/年

令和7年度最終処分量=平成25年度最終処分量実績(12,141t/年) \times (100%-30%)=8,499t/年

注4)達成率=目標 \div 現状 \times 100

注5)評価 ◎:100%以上 ○:90%以上、100%未満 △:70%以上、90%未満 ×:70%未満

出典1)基準年度実績値、現状:柏市清掃事業概要(柏市環境部)

出典2)第四次循環型社会形成推進基本計画(環境省、平成30年6月)

第3章 柏市のごみ処理の現状と課題

3. 全国の中核市との比較

(1) 全国の中核市との比較分析方法

本市の位置付けを確認するため、全国62の中核市と比較分析を実施します。

ごみ処理に関する各種指標での旧柏地域の位置付けを確認するため、表3.30に示す全国の62中核市との比較分析を行いました。ここで検討した評価指標とその定義は、表3.31に示すとおりです。

表 3.30 全国の中核市の地域区分別分布

地域区分	中核市	都市数
北海道	函館市、旭川市	2
東北	青森市、八戸市、盛岡市、秋田市、山形市、福島市、郡山市、いわき市	8
関東	水戸市、宇都宮市、前橋市、高崎市、川越市、川口市、越谷市、船橋市、柏市、八王子市、横須賀市	11
中部	富山市、金沢市、福井市、甲府市、長野市、松本市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市	11
近畿	大津市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市、東大阪市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、奈良市、和歌山市	14
中国	鳥取市、松江市、倉敷市、呉市、福山市、下関市	6
四国	高松市、松山市、高知市	3
九州	久留米市、長崎市、佐世保市、大分市、宮崎市、鹿児島市、那覇市	7
合計		62

注)中核市は令和4年4月1日現在の62都市

表 3.31 評価指標の定義(再掲)

評価指標	定義
1人1日当たり ごみ総排出量	(家庭系ごみ排出量[資源ごみ含む]+事業系ごみ排出量+ 集団回収量)/人口/365日【少ない方がよい】
1人1日当たり 家庭系ごみ排出量	集団回収、資源ごみを除く家庭系ごみ排出量/人口/365日 【少ない方がよい】
1人1日当たり 事業系ごみ排出量	事業系ごみ/人口/365日【少ない方がよい】
資源化率	資源化量=集団回収量+直接資源化量+中間処理後再生利用量 資源化率=資源化量/ごみ総排出量×100【高い方がよい】
最終処分率	最終処分量/ごみ総排出量×100【低い方がよい】
1t当たり ごみ処理経費	処理及び維持管理費/ごみ総排出量【少ない方がよい】

(2) 全国の中核市との比較分析結果

各指標とも概ね平均より良い結果となっています。

- 1人1日当たりごみ総排出量(875g/人/日):少ない方から17番目
- 1人1日当たり家庭系ごみ排出量(448g/人/日):少ない方から9番目(集団回収、資源ごみを除く)
- 1人1日当たり事業系ごみ排出量(246g/人/日):少ない方から19番目
- 資源化率(21.9%):高い方から17番目
- 最終処分率(8.8%):低い方から28番目(中核市平均値と同値)
- ごみ処理経費(39,561円/t):高い方から12番目

ごみ処理に関する各種指標での全国の62中核市との比較分析結果(令和2年度実績)は、表3.32に示すとおりです。

【1人1日当たりごみ総排出量】

旧柏地域875g/人/日(令和2年度実績、以下同様)であり、中核市平均値932g/人/日より少なく、全国の中核市と比較して、少ない方から17番目となっています。

【1人1日当たり家庭系ごみ排出量(集団回収、資源ごみを除く)】

旧柏地域448g/人/日であり、中核市平均値527g/人/日より少なく、少ない方から9番目となっています。

【1人1日当たり事業系ごみ排出量】

旧柏地域246g/人/日であり、中核市平均値282g/人/日より少なく、少ない方から19番目となります。

【資源化率】

旧柏地域21.9%であり、中核市平均値18.9%を上回り、高い方から17番目となります。

【最終処分率】

旧柏地域8.8%であり、中核市平均値と同値となり、低い方から28番目になっています。

【1t当たりごみ処理経費(処理及び維持管理費)】

旧柏地域39,561円/tであり、中核市平均値31,214円/tより27%程度高く、高い方から12番目になっています。

表 3.32 全国の62中核市との比較分析結果

区分	評価指標	単位	中核市平均値	実績値 ^{注1)}	旧柏地域の位置付け	対中核市割合 ^{注2)}	評価 ^{注3)}
ごみ排出量	1人1日当たりごみ総排出量	g/人/日	932	875	少ない方から17番目	93.9	○
	1人1日当たり家庭系ごみ排出量 (集団回収、資源ごみ除く)	g/人/日	527	448	少ない方から9番目	85.0	◎
	1人1日当たり事業系ごみ排出量	g/人/日	282	246	少ない方から19番目	87.2	◎
資源化	資源化率	%	18.9	21.9	高い方から17番目	115.9	◎
最終処分	最終処分率	%	8.8	8.8	低い方から28番目	99.5	○
ごみ処理経費	1t当たりごみ処理経費	円/t	31,214	39,561	高い方から12番目	126.7	×

注1) 令和2年度実績 注2) 実績値÷中核市平均値×100 注3) ◎:中核市平均より10%以上優位 ○:中核市平均より10%未満優位 △:中核市平均より10%未満劣位 ×:中核市平均より10%以上劣位

第3章 柏市のごみ処理の現状と課題

4. 関東地方の近隣都市等との比較

関東地方1都6県のうち、人口30万人以上（政令指定都市及び東京都特別区を除く）の旧柏地域を含む15都市について、全国の中核市との比較と同様、令和2年度実績での1人1日当たり家庭系ごみ排出量及び1人1日当たり事業系ごみ排出量の分布分析を行いました。

分析対象とした都市は、宇都宮市、前橋市、高崎市、川越市、川口市、所沢市、越谷市、市川市、船橋市、松戸市、旧柏地域、八王子市、町田市、横須賀市、藤沢市の15都市です。

分析結果は、図3.26に示すとおり、旧柏地域は「家庭系ごみ排出量平均以下で事業系ごみ排出量平均以上」のカテゴリーに区分されます。このカテゴリーには、川口市（工業都市）、松戸市、藤沢市が位置付けられます。

なお、工業都市は、わが国の主な工業地帯・工業地域に含まれる都市並びに令和2年工業統計調査（経済産業省）により製造品出荷額等が上位100位以内の都市としました。

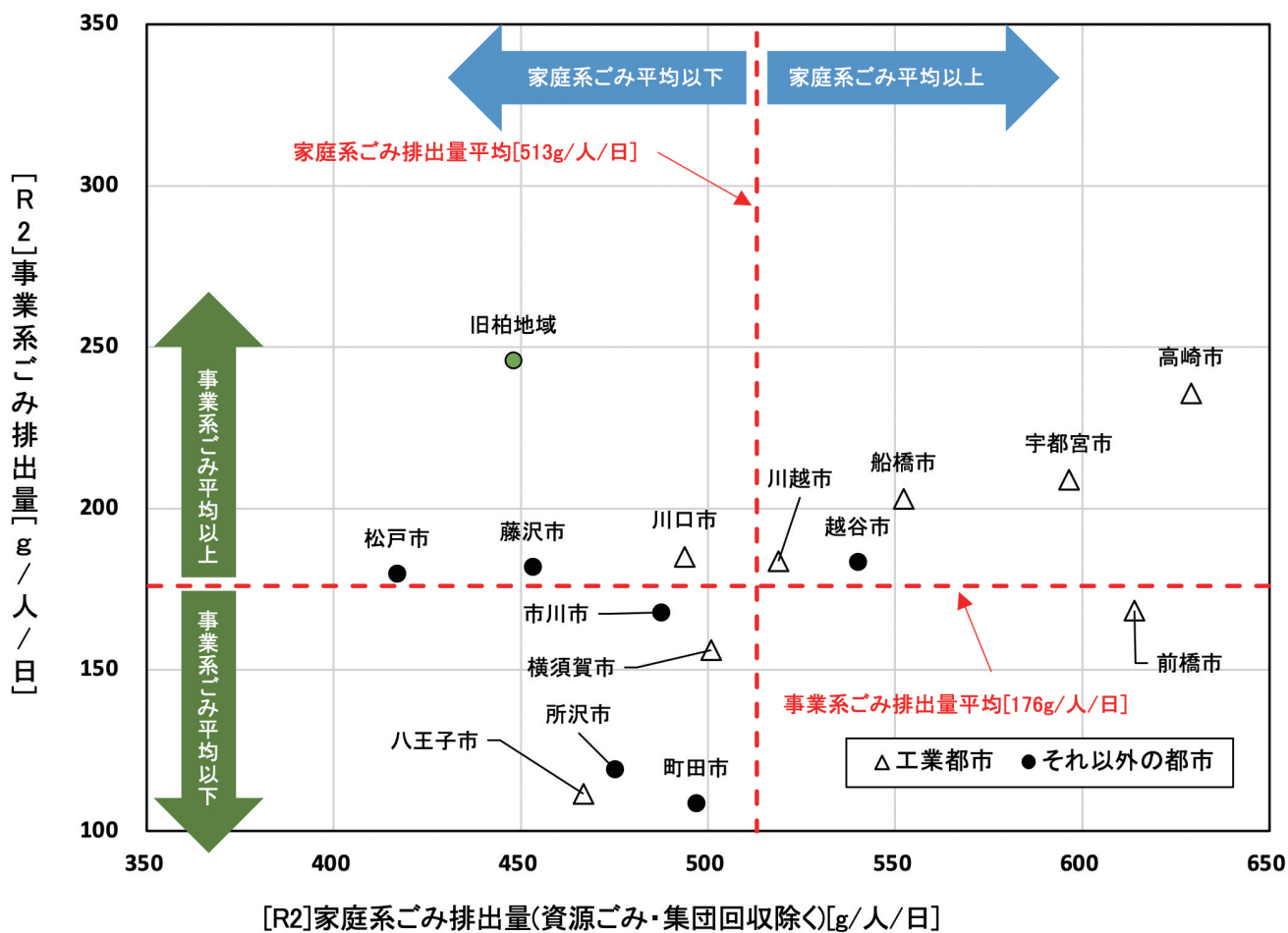


図 3.26 関東地方の近隣都市等との比較

出典：令和2年度一般廃棄物実態調査結果(環境省)、令和3年度版柏市清掃事業概要(柏市環境部)